

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月30日

【事業年度】 第37期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社太陽工機

【英訳名】 TAIYO KOKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 剛

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 I R室長 高津 敦

【最寄りの連絡場所】 新潟県長岡市西陵町221番35

【電話番号】 (0258)42-8808

【事務連絡者氏名】 I R室長 高津 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高	(千円)	7,363,529	9,723,112	10,894,691	7,082,389	6,687,160
経常利益	(千円)	956,935	1,660,003	1,788,167	516,235	652,213
当期純利益	(千円)	653,556	1,157,188	1,226,126	345,276	441,091
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	700,328	700,328	700,328	700,328	700,328
発行済株式総数	(株)	2,978,200	2,978,200	5,956,400	5,956,400	5,956,400
純資産額	(千円)	4,428,211	5,327,455	6,286,740	6,420,755	6,566,276
総資産額	(千円)	5,807,023	7,267,418	7,814,972	7,337,895	7,920,188
1株当たり純資産額	(円)	753.57	898.68	1,060.62	1,078.36	1,122.19
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	70.00 ( )	80.00 (40.00)	50.00 (25.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	(円)	111.22	195.73	206.85	58.12	74.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	76.3	73.3	80.4	87.5	82.9
自己資本利益率	(%)	15.7	23.7	21.1	5.4	6.8
株価収益率	(倍)	13.5	6.3	7.0	18.5	14.6
配当性向	(%)	31.5	20.4	24.2	51.6	40.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	332,089	579,764	899,234	1,624,347	144,134
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	111,008	283,448	495,413	39,431	31,694
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	179,989	387,113	335,321	309,719	375,110
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	477,410	386,612	1,445,939	2,721,136	2,458,466
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	199 (5)	217 (6)	228 (7)	238 (6)	236 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	210.5 (122.2)	178.8 (102.7)	214.4 (121.3)	168.0 (130.3)	174.4 (146.9)
最高株価	(円)	3,220	4,190 1,420	1,617	1,453	1,279
最低株価	(円)	1,325	2,413 1,219	1,161	720	965

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、第34期の株価収益率については、2018年12月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。  
印は、株式分割（2019年1月1日、1株 2株）による権利落ち後の株価であります。

## 2 【沿革】

当社は、1986年3月に新潟県長岡市王番田町において工作機械の設計及び製作を目的とし、現在の株式会社太陽工機の前身である「有限会社太陽工機」として創業いたしました。

その後、1988年5月に組織変更され、「株式会社太陽工機」となりました。

沿革につきましては、次のとおりであります。

年月	概要
1988年5月	有限会社太陽工機から株式会社太陽工機（資本金5,000千円）に組織変更。
1988年10月	新潟県長岡市南陽に本社工場完成、工作機械事業を本格的に開始。
1989年10月	立形研削盤（専用機）開発。
1990年10月	立形研削盤（汎用機）を開発し、シリーズ化して製造販売を開始。
1994年3月	株式会社池貝が資本参加（持株比率64.0%）し、株式会社池貝の連結子会社となる。
1997年2月	本社工場に組立工場を増設し、生産拠点の一元化達成。
1998年5月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 中部営業所）開設。
2000年10月	大阪府吹田市に大阪営業所（現 西部営業所）開設。
2001年5月	株式会社池貝の民事再生法申請を受けて、株式会社森精機製作所（現 DMG森精機株式会社）が資本参加（当初持株比率40.0%）し、同社の連結子会社となる。
2003年7月	東京都江東区に東京営業所（現 東部営業所）開設。
2004年6月	タイ・バンコクに駐在員事務所開設。
2005年6月	本社工場を現在の新潟県長岡市雲出工業団地に新設し、移転。
2005年10月	立形研削盤（標準機）NVGシリーズを開発し、製造販売を開始。
2006年1月	北九州市小倉北区に九州営業所開設。（現在は閉鎖）
2007年3月	小型立形研削盤（標準機）SVGシリーズを開発し、製造販売を開始。
2007年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2008年10月	立形研削盤NVGHシリーズを開発し、製造販売を開始。
2009年5月	大型機組立工場を増設。
2009年8月	中国・北京に駐在員事務所開設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
2010年6月	立形研削盤Vertical Mateシリーズを開発し、製造販売を開始。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年10月	アメリカ・シカゴに駐在員事務所開設。
2014年10月	立形研削盤CVGシリーズ、PGVシリーズを開発し、製造販売を開始。
2016年7月	立形研削盤USGシリーズを開発し、製造販売を開始。
2021年10月	円筒研削盤CGXシリーズを開発し、製造販売を開始。

### 3 【事業の内容】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業としております。

研削盤は、旋盤やマシニングセンタ等の工作機械で加工したワークピース（加工対象となる部品）を、高速で回転する砥石を用いて表面を滑らかに研磨加工する（研削加工）工作機械であります。1マイクロメートル（0.001mm）単位の高い精度が求められる自動車エンジンのトランスミッションに使用されるシャフトや各種産業機械に使用されるベアリング等の部品の品質保持に用いられます。

なお、当社事業は単一セグメントであるため、製品の品目ごとに事業の概要を記載しております。

#### （1）立形研削盤

立形研削盤は、当社の独自の技術において開発した垂直方向からワークピースを削る研削盤であり、重力の影響による変形を極力抑え、部品の内外径・端面・テーパ加工（注）を効率的に加工することが可能であります。さらに、立形研削盤は、工場内での省スペース化を実現いたします。この立形研削盤製品のラインナップとしては、中大型部品の加工には標準機種であるNVGシリーズ、また同機種をベースに精度と加工効率をさらに高めたハイスベックマシンNVGHシリーズと汎用性を重視したVertical Mateシリーズを展開しており、小型部品の加工には長年ご支持をいただいているIGVシリーズを取り揃えております。さらに高生産性を追求したCVGシリーズ、PGVシリーズ及びUSGシリーズも提供しており、お客様の幅広いご要望にお応えしております。

#### （2）横形研削盤

横形研削盤は、他社が主力製品とし、一般に広く利用されている研削盤であります。当社では、CNC内面研削盤のベストセラーで研削スピンドル2本仕様のIGHシリーズを始め、円筒研削盤のCGNシリーズとその後継機CGXシリーズ、複合加工が可能なMGSシリーズと用途に応じた製品を展開し、高い精度と剛性を追求しております。

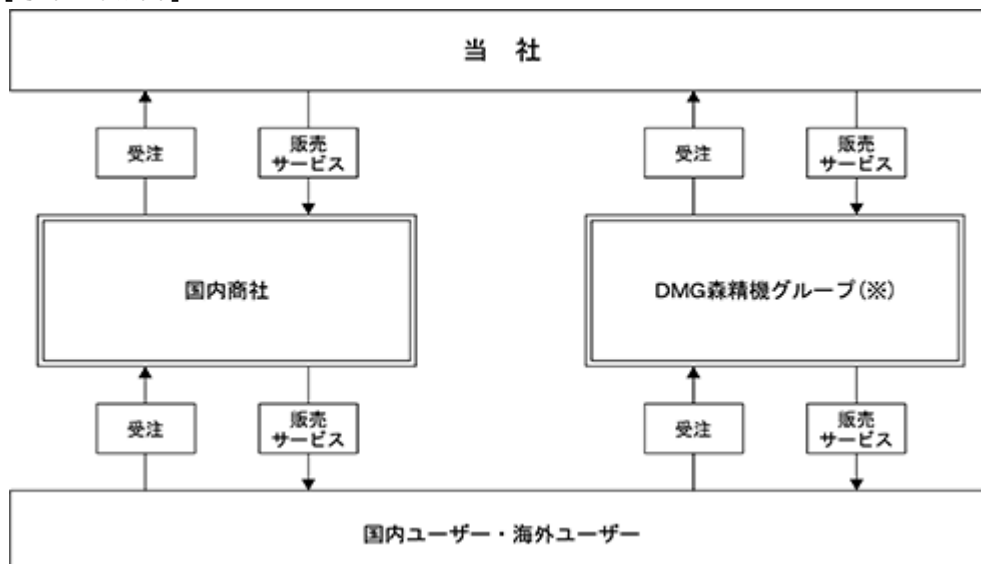
#### （3）その他専用研削盤

その他専用研削盤は、ネジ部品の加工に特化したTGNシリーズを始め、お客様からの多様なオーダーに対応した機種であり、当社の高度な技術力をもって製品提供しております。

（注）加工対象物を研削等によって円錐形状にする加工のことであります。

なお、当社は、工作機械の製造・販売会社として事業を行っているDMG森精機株式会社を親会社とするDMG森精機グループに属しており、当該グループにおいて研削盤の製造・販売会社として事業を行っております。

[ 事業の系統図 ]



当社の親会社であるDMG森精機株式会社及び同社の国内・海外における連結子会社を指します。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社)  DMG森精機株式会社(注)	奈良県大和郡山市	51,115	工作機械の 製造及び販売	51.0	当社は同社へ製品及び部 品を販売しております。 当社は同社から部品を仕 入れております。 当社は同社に展示会企画 を委託しております。 当社は同社から出向者 を受け入れております。 役員の兼任 1名

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

#### 5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
236(6)	37.3	11年3ヶ月	5,262

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。  
2 当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分して  
りません。  
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
4 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。  
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は工作機械業界の中にあって、高い精度と剛性を兼ね備えた研削盤と研削技術を提供することによって、お客様の抱える課題を解決し、グローバルな未来産業社会を基礎から支える企業を目指してまいります。

また、社会的責任を果たすべく、内外の法令を遵守しフェアな企業活動に徹すること、企業価値を高め株主・顧客・従業員等のステークホルダーの方々に報いることを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は成長の過程にあることから、売上高及び営業利益率を重要な指標であると考えております。2022年度の目標値は、売上高90億円、営業利益11億5千万円（営業利益率12.8%）であります。

#### (3) 経営戦略並びに優先的に対処すべき課題

当社は、「太陽工機の研削盤を世界中のより多くのお客様にご利用いただき、生産効率向上のメリットを享受していただきたい」を基本理念として事業を行っております。当社が属する工作機械業界は、経済環境の変化により需要が大きく変動する業界であり、さらに、足元の事業環境は新型コロナウイルスの感染拡大の影響等を受けている状況です。

こうした状況下において、当社は市況に適応した会社規模を維持しつつ、好況・不況に左右されずに収益を確保できる基盤を構築するとともに、企業体制の安定化に取り組んでおります。今後も持続的な成長と安定した経営基盤の整備のため、以下の項目を重点課題と位置づけ、取り組みを行ってまいります。

##### 営業展開

国内市場においては、立形研削盤の開発・販売をリードしており、ブランド名としても浸透してまいりましたが、海外市場においてはまだまだ拡大の余地が残されております。海外駐在員や現地技術営業スタッフの増員等により営業活動を強化するとともに、海外におけるサービス体制も確立させ、さらなる海外市場の深耕を進めてまいります。

##### 製品開発

労働力不足や熟練技術の補完を目的とした自動化・省人化ニーズは今後も継続的な需要が見込まれることから、今後も研削盤を核としたトータルシステムの開発力をより一層向上させ、拡販を進めていく方針です。設立以来30余年で培ってきた確かな研削技術を基盤に、引き続きお客様のニーズをタイムリーに反映した製品開発を進めてまいります。

##### 法令等遵守

法令等遵守を徹底するための施策と、全ての役員・従業員を対象とした教育研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の醸成と浸透を図っております。今後も法令等の改正や社会的要請の動向に応じて、コンプライアンス強化に向けた取り組みを行ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しています。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び文書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 設備投資動向の変動について

当社製品である研削盤の受注環境は、主要需要先であるメーカーの設備投資動向に左右される傾向にあります。こうした環境において、当社では幅広い業種・地域にアプローチすることでリスク分散を図るなど、安定的な経営基盤の整備に向けた取り組みを行っております。当事業年度においては、主に自動車関連業界、工作機械関連業界及び軸受関連業界をコアターゲットと位置付けるとともに、半導体関連業界やロボット関連業界をはじめとした成長産業を中心に様々な業種・地域の企業に対しアプローチを行ってまいりました。

今後も各業種・地域の動向を注視しながら効果的な営業活動に取り組む方針ですが、需要先の設備投資動向によっては、当社の経営成績や財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場規模について

当社が主力とする立形研削盤は、一般社団法人日本工作機械工業会の統計では円筒研削盤や平面研削盤に属さない「その他数値制御研削盤」に属しております。この市場は、工作機械市場全体に対する規模が小さく、需要拡大のポテンシャルを内包しつつも景気変動や技術開発動向に影響を受けることの多い成長途上の市場であるともいえます。需要先分野の設備投資計画の変更等何らかの要因により、研削盤市場へ影響を受けた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外事業展開について

当社は、今後も引き続き海外市場における拡販を進めていく計画であり、中国・アメリカ・ヨーロッパ・タイに営業・サービス拠点を設けております。海外市場においては、景気動向や為替動向のほか、各地域による政治・社会的不安定性、経済問題、法律・規制の変更、テロ・戦闘行為の発生等のリスクを考慮した上で事業を行っておりますが、予測しえない事象の発生により当社の経営成績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

### (4) 製品の瑕疵発生について

当社は、主として顧客の要望に基づき1台ごとに製品を製造する受注生産方式により生産を行っております。当社では生産工程の見直しや各生産段階での品質チェックの徹底により、製品の瑕疵をなくすとともに品質を維持向上させることに努めております。ただし、これらの製品については加工精度をはじめとした高い水準の品質が要求されることから、不具合の発生により顧客の信頼を失う可能性があります。この場合、製品保証コストの増大や風評リスクが発生するおそれがあり、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 原材料の調達、価格変動について

当社製品は、鉄鋼・非鉄金属、電装部品等の原材料によって構成されております。これら原材料については適時適切かつ安定的な価格での調達が必要であることから、当社では仕入先との関係の維持強化やマルチソースに取り組むことでリスクの低減を図っております。しかしながら、原材料の需給環境が逼迫し原材料の安定的な調達が困難になったり、著しく価格が上昇した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 外注の活用について

当社は、工作機械組立を基本とした生産活動を行っていますが、工程の一部を外注業者に依存しております。外注先の選定に際しては、事前に技術水準、安定した供給能力、価格及び経営状況を調査した上で決定しておりますが、急激な受注の増加等により、外注業者の納期が長期化し製品出荷に支障をきたした場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



(7) 取引先の与信リスクについて

当社は、取引先（需要先企業や取扱商社等）との取引にあたり、事前の与信調査を可能な範囲で行っておりますが、予測しえない何らかの事情により取引先の破綻や経営状態の悪化が生じ、売掛債権回収に支障をきたす等経済的損失が発生した場合、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利負担について

売掛金回収期間の長期化や固定費負担の増大に伴う借入金の増加、また何らかの要因による金利上昇により金利負担が増加した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産に係る減損リスクについて

当社は、減損会計を適用しております。今後市況の変化による事業収支の悪化等に伴い、保有固定資産の経済価値が低下した場合には、必要な減損処理を実施することになり、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 技術革新について

当社は、他社が主力製品とし、多くのユーザーが利用している横形研削盤に対して、主軸を垂直方向に90度回転させた立形研削盤を独自に開発してまいりました。当社は、機械の構造や性能のみに依存するのではなく、顧客の抱える部品加工の課題をともに解決するという姿勢のもとに、精度・剛性・省スペース・加工技術の提供と様々な側面でのノウハウを蓄積しつつ、最新の技術動向にも注視していく方針であります。

しかしながら、精度・剛性・加工技術等において当社の製品を凌駕する技術が他社によって開発された場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新製品の開発について

当社は、独自のマーケティング活動及び技術開発活動によって各種研削盤を開発し、さらに製品用途の多様化と作業効率及び加工精度の向上を図っております。しかしながら、技術開発活動はその不確実性のため、実用化及び製品化に至らない可能性があります。そのような場合には、研究開発費用の増加に伴う収益性の低下等が当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制等について

当社が取扱う研削盤及びその製品技術は、大量破壊兵器等の開発に用いられるおそれのある貨物及び技術として、国際的な輸出管理の枠組みにより、外国為替及び外国貿易法の規制を受けております。これに対応して、当社では輸出管理委員会（委員長：代表取締役社長）を設置して本規制に抵触することがないように組織的に対応しております。具体的には、貨物や役務提供に関する申請及び案件管理を行うほか、法環境動向の調査研究や他社情報の収集に努めております。

しかしながら、当社が外国為替及び外国貿易法の規制に何らかの理由で抵触した場合には、法的な処分を受ける可能性があります。また、国際的情勢の変化によって同規制が強化された場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社は、知的財産権として特許権及び意匠権を保有しております。特許権・意匠権等の知的財産権を獲得せず、当社の技術とノウハウを蓄積した方が競争上有利であると判断される場合以外は、特許権等の知的財産権としての登録を行い、権利保護を図ってまいります。

また、他社が保有する知的財産権の侵害を回避するため社内及び外注業者等への指導を徹底しておりますが、当社が認識していない知的財産権の成立等で第三者から侵害の通知を受け、司法手続等で多額の費用が必要となった場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 自然災害・戦争・テロ・感染症等について

当社の本社工場が位置しております新潟県長岡市は豪雪地帯であり、また大規模な地震に見舞われたことのある地域でもあります。過度の降雪や震災の発生をはじめとした自然災害の発生が当社の経営成績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響として、需要先における設備投資計画の足踏み、お客様との商談等の見合わせ、展示会の中止または延期等が発生しております。当社ではこうした状況において、消毒の徹底や3密の回避等の基本的な感染防止策は勿論のこと、会議や商談、機械納入前のお客様立ち会いなどを可能な限りリモートで実施するほか、オンライン展示会への出展、企業ウェブサイトや動画共有サイトを活用した情報発信の推進など、営業活動のニューノーマル対応を同時に進めてまいりました。

今後も、新型コロナウイルスに限らず未知の感染症によるパンデミックの発生に備えた体制を整備・強化していく方針ですが、感染症の特性や感染拡大による影響の程度や内容によっては、営業活動や工場操業の一時停止、受注の著しい減少、原材料の調達の停滞等により当社の事業展開や経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ロシア・ウクライナ情勢や、その影響等によりヨーロッパ及び各地域の需要先企業の事業に影響を及ぼす可能性があります。予測しえない事象の発生により当社の受注・売上に影響を及ぼす可能性があります。

また、原油価格の上昇や資源価格の高騰により、原材料の安定的な調達が困難になったり、著しく価格が上昇した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このほか、国内外における戦争や暴動、テロ事件等の発生や、これに伴う社会的な混乱が生じた場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 人材の確保・育成について

当社は、技術者及び管理者の採用・育成に努めておりますが、期待する効果が出るまでに一定の期間を要することがあります。そのため、事業運営に必要な技術者等の人材を予定通り確保等できない場合には、当社の事業展開や経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 情報セキュリティについて

当社は、事業活動を通してお客様や取引先等の顧客情報、個人情報及び機密情報を入手することがあり、また、営業上・技術上の機密情報を保有しています。当社では、これらの情報についての厳格な管理体制を構築し、情報の取扱い等に関する規程類の整備・充実や従業員等への周知徹底など、情報セキュリティの強化に努めております。しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入等により万一これらの情報が流出した場合や、重要なデータの破壊、改ざん、流出、システム停止等が発生した場合には、当社の社会的信用や経営成績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 環境関連規制について

当社は、事業活動に際して大気汚染や廃棄物といった環境関連の法令及び規制の適用を受けております。これらの法規制に対しては細心の注意を払いながら事業を行っておりますが、現在行っている、または過去に行った事業活動に関し、環境に関する法的・社会的責任を新たに負う可能性があります。また将来、環境関連の法規制や環境問題に対する社会的な要求の厳格化に伴い、法令遵守にかかる追加費用が発生したり事業活動が制限されたりすることで、当社の事業、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (18) DMG森精機グループとの関係について

### 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

DMG森精機株式会社は、当社の議決権の51.0%を保有しており、当社は、同社を中心とした企業グループ（以下「DMG森精機グループ」という）に属しております。DMG森精機グループは、工作機械（マシニングセンタ、ターニングセンタ、複合加工機、5軸加工機及びその他の製品）、ソフトウェア（ユーザーインターフェース、テクノロジーサイクル、組込ソフトウェア等）、計測装置、サービスサポート、アプリケーション、エンジニアリングを包括したトータルソリューションの提供を行っており、その中で当社は、研削盤を提供しております。

当社の提供する研削盤については、開発面において技術分野が異なっており、独自の方針に基づき開発活動を行い、また営業活動においては、DMG森精機グループのネットワークを活用しつつも、独自の販路を開拓しております。そのため、当社において特段事業上の制約はなく、DMG森精機グループから一定の独立性が確保されていると認識しております。

### 資本関係について

DMG森精機株式会社は、当社の議決権の51.0%を保有していることから、当社株式の議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあります。株主総会の承認を必要とする事項に関して、同社の利益が他の株主の利益と一致しない可能性があります。

### 役職員の兼任について

DMG森精機株式会社の代表取締役社長である森雅彦氏は、経営情報交換のため当社の非常勤取締役を兼任しております。

また、当社はDMG森精機グループから2名の出向者（執行役員海外営業部長及び同部員）を受け入れているほか、当社の社員5名が海外における研削盤の販売及びアフターサービス等のため同グループへ出向しております。

### 取引関係について

当社は、主に海外現地ユーザーに対し、DMG森精機グループのネットワークを活用した営業活動やアフターサービス等を行っております。当社の営業活動上重要な地域である中国・アメリカ・ヨーロッパ・タイには、同グループの現地拠点内に当社事業所を設け、そこに駐在している当社の出向社員及び現地の囑託スタッフがユーザー対応を行っております。

なお、上記ネットワークを活用した販売やアフターサービス対応に際しては、DMG森精機グループが商社機能を担うため、同グループとの取引が発生しますが、これらを含む同グループとの取引条件は一般取引と同様に決定しております。このうち重要な取引の内容につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等（1）財務諸表注記事項（関連当事者情報）」に記載しております。

## (19) 特定取引先への依存について

当社は、株式会社井高トレーディングスに対し、前事業年度では販売高の11.8%、当事業年度では8.9%を依存しております。同社は、当社の永年にわたる取引先である株式会社井高から、在庫管理及び仕入業務を受け継いだ会社であり、当社との関係は良好ですが、同社の事業戦略の変更等何らかの理由で、同社からの受注が減少した場合には、当社の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### 経営成績の状況

当事業年度の工作機械業界は、日本工作機械工業会が発表した工作機械受注実績（2021年1月1日から2021年12月31日まで）が前年比70.9%増加しました。新型コロナウイルス感染症の再拡大や世界的な半導体供給不足などにより先行き不透明な状況が続いているものの、設備投資需要は総じて回復基調で推移しました。

当社の受注状況も第2四半期以降回復基調にあり、通期受注高は前期の2倍を超える107.0%の増加となりました。地域別の受注高は、いずれも前期比で欧州約2.7倍、日本約2.2倍、中国約1.7倍、米州約1.6倍と、主要地域において総じて増加推移しております。

当期初の受注残高は、前期初（5,470,043千円）の半分以下である2,656,881千円でのスタートとなりました。厳しい状況ではあったものの、当期においては、高まりつつあるお客様の設備投資需要を迅速かつ的確に受注へつなげ、同時に生産から検収までのリードタイムの短縮に注力することで、期中の売上高及び利益の積み上げに最大限努めてまいりました。この結果、通期の売上高は前期同水準、利益は前期を上回る実績となり、特に下期（7～12月）においては、上期（1～6月）に対し売上高が36.2%増加、営業利益が264.8%増加と大きく伸長しております。足元の受注環境は好調に推移しており、今後もさらなる生産体制の整備に努めてまいります。

当事業年度の受注高は8,838,655千円（前期比107.0%増）となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は6,873,612千円（前期比111.7%増）、横形研削盤は1,916,894千円（前期比108.6%増）、その他専用研削盤は48,148千円（前期比53.7%減）となりました。

生産高は6,169,967千円（前期比1.3%減）となりました。うち立形研削盤は4,892,457千円（前期比5.1%増）、横形研削盤は1,276,413千円（前期比6.8%減）、その他専用研削盤は1,096千円（前期比99.5%減）となりました。

売上高につきましては、6,687,160千円（前期比5.6%減）となりました。うち立形研削盤は5,300,497千円（前期比0.2%減）、横形研削盤は1,338,514千円（前期比9.9%減）、その他専用研削盤は48,148千円（前期比83.2%減）となりました。

損益につきましては、営業利益599,669千円（前期比16.4%増）、経常利益652,213千円（前期比26.3%増）、当期純利益441,091千円（前期比27.8%増）となりました。

(注) 当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、受注高、売上高及び損益につきましてはセグメントごとに区分しておりません。

##### 財政状態の状況

###### (流動資産)

当事業年度末の流動資産は前事業年度末に比べて707,654千円増加し、6,790,302千円となりました。これは主に売掛金が467,909千円、製品が184,017千円、仕掛金が266,510千円、原材料及び貯蔵品が21,630千円、流動資産（その他）に含まれる未収消費税等が51,381千円増加したこと、現金及び預金が262,669千円、前払費用が14,387千円減少したことによるものです。

###### (固定資産)

当事業年度末の固定資産は前事業年度末に比べて125,361千円減少し、1,129,885千円となりました。これは主に有形固定資産が85,510千円、無形固定資産が6,389千円、投資その他の資産（その他）に含まれる長期前払費用が46,252千円減少したことによるものです。

###### (流動負債)

当事業年度末の流動負債は前事業年度末に比べて727,534千円増加し、1,353,911千円となりました。これは主に買掛金が213,164千円、リース債務が195,094千円、未払金が25,593千円、未払費用が13,327千円、未払法人税等が60,342千円、前受金が252,234千円、製品保証引当金が19,040千円増加したこと、流動負債（その他）に含まれる未払消費税等が50,228千円減少したことによるものです。

###### (固定負債)

当事業年度末の固定負債は前事業年度末に比べて290,761千円減少し、0円となりました。これは主にリース債務が268,901千円減少したことによるものです。

## (純資産)

当事業年度末の純資産は前事業年度末に比べて145,521千円増加し、6,566,276千円となりました。これは主に利益剰余金が263,639千円、自己株式が118,732千円増加したことによるものです。

## キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べて262,669千円減少し、2,458,466千円となりました。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、資金は144,134千円の増加(前期は1,624,347千円の増加)となりました。これは主に税引前当期純利益652,213千円の計上、減価償却費112,834千円、製品保証引当金の増加19,040千円、仕入債務の増加213,164千円、未払金の増加17,298千円、未払費用の増加13,327千円、前受金の増加252,234千円の資金増加要因と、売上債権の増加467,909千円、たな卸資産の増加472,159千円、法人税等の支払166,811千円の資金減少要因によるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、資金は31,694千円の減少(前期は39,431千円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得4,656千円、無形固定資産の取得22,515千円の資金減少要因によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、資金は375,110千円の減少(前期は309,719千円の減少)となりました。これは主に自己株式の取得123,937千円、リース債務の返済73,807千円、配当金の支払177,365千円の資金減少要因によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、当事業年度の生産実績、受注実績及び販売実績につきましては、製品の品目ごとに記載しております。

## イ 生産実績

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
立形研削盤	4,892,457	5.1
横形研削盤	1,276,413	6.8
その他専用研削盤	1,096	99.5
合計	6,169,967	1.3

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## ロ 受注実績

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
立形研削盤	6,873,612	111.7	3,629,264	76.5
横形研削盤	1,916,894	108.6	1,179,112	96.3
その他専用研削盤	48,148	53.7		0.0
合計	8,838,655	107.0	4,808,377	81.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 八 販売実績

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
立形研削盤	5,300,497	0.2
横形研削盤	1,338,514	9.9
その他専用研削盤	48,148	83.2
合計	6,687,160	5.6

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
DMG森精機株式会社	2,008,684	28.4	2,340,126	35.0
株式会社井高トレーディングス	833,582	11.8	596,333	8.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しているのとおりであります。

当社の財務諸表の作成において、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

## 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## イ 財政状態の分析

当事業年度末の財政状態につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

## ロ 経営成績の分析

当事業年度における工作機械業界では、新型コロナウイルス感染症の再拡大や世界的な半導体不足などにより先行き不透明な状況が継続したものの、設備投資需要は総じて回復基調で推移しました。一般社団法人日本工作機械工業会の発表によると、2021年暦年の研削盤全体の受注額は956億円(前年比68.7%増)となりました。その中で、当社の提供する研削盤は、円筒・平面研削盤を除く「その他NC研削盤」の市場に属しており、その受注額は442億円であります。その他NC研削盤の市場は、工作機械全体の受注額15,414億円の2.9%と極めてニッチな市場ではありますが、当社は引き続き独自の技術を開発しつつ、研削盤市場においてニッチ・トップの企業を目指して事業展開を進めてまいりました。

当事業年度における当社売上高は前事業年度比5.6%の減少、営業利益は同比16.4%の増加となりました。前事業年度における受注減が影響し減収となったものの、コストマネジメントに注力したことで営業利益は増益となりました。

2022年度の工作機械業界は、日本工作機械工業会が年間の工作機械受注額を1兆6,500億円と予想しており、全体では過去4番目の水準、外需に限っては過去最高となる見通しです。

当社におきましても、受注については、活発な設備投資需要が続く産業機械、工作機械関連企業向けや、引合いが増加している半導体関連企業向けを中心に好調に推移する見通しです。また業績については、売上高は当事業年度比34.6%増、営業利益率12.8%を計画しております。比較的豊富な期初受注残高約48億円と好調な需要環境を背景に、好調に推移するものと予想しております。

(売上高、売上台数)

当事業年度の売上高は6,687,160千円(前期比5.6%減)、売上台数は167台となりました。うち立形研削盤は5,300,497千円(前期比0.2%減)、横形研削盤は1,338,514千円(前期比9.9%減)、その他専用研削盤は48,148千円(前期比83.2%減)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当事業年度の売上原価は4,876,613千円(前期比8.9%減)となりました。また販売費及び一般管理費は1,210,877千円(前期比0.4%減)となりました。これは主に販売促進費269,761千円、給料及び手当158,048千円、研究開発費114,723千円、運賃108,237千円を計上したことによるものです。

(営業利益、営業利益率)

当事業年度の営業利益は599,669千円(前期比16.4%増)、営業利益率は9.0%となりました。これは主に売上原価及び販売費及び一般管理費の減少によるものです。

(当期純利益)

当事業年度における当期純利益は441,091千円(前期比27.8%増)となりました。これは税引前当期純利益652,213千円、法人税等211,122千円を計上したことによるものです。

#### 八 キャッシュ・フローの分析

当事業年度末のキャッシュ・フローの分析につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

##### 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要の主なものは、原材料費、外注費、労務費、販売費及び一般管理費等に係る運転資金と、生産設備の更新・改修等に係る設備投資資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金にて対応することを基本とし、必要に応じて銀行借入を行うこととしております。

一方、中長期的な事業の拡大の実現のための成長投資を支える資金需要については、財務基盤の強化も視野に入れ、調達方法の多様化に向けた検討を進めてまいります。

##### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上高及び営業利益率を重要な指標と位置付けております。なお、当事業年度における各指標の目標及び実績は次のとおりであります。

	目標	実績
売上高	6,700百万円	6,687百万円
営業利益率	8.1%	9.0%

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

### (1) 研究開発目的

当社の研究開発活動は、精度・剛性・作業効率におけるお客様の課題を解決すること、またお客様の生産性の向上を図ることを目的としており、立形研削盤の開発以来蓄積してきた研削技術や知識・経験をもとに、より高精度・高機能で利便性の高い新製品の開発を行っております。

### (2) 研究開発体制

当社における研究開発担当部署として、機械設計担当部門、電気制御担当部門及び研削加工技術担当部門を設置しております。機械設計担当部門は開発機種の本体設計を、電気制御担当部門は研削加工用ソフトウェアの開発を、研削加工技術担当部門は研削加工技術の開発を行っております。

また、開発方針の決定やプロジェクトの進捗管理等を目的として、開発会議を開催し、情報の共有化や課題解決を行うことで開発活動が円滑に運営できる体制を構築しております。

### (3) 研究開発の状況

当事業年度におきましては、横形機であるCNC円筒研削盤「CGX25シリーズ」を開発いたしました。小・中物パーツの量産加工機として長年ご愛顧いただいていた「CGN」シリーズの後継機である本機は、省スペース性、可動範囲の広さをはじめ従来機よりも幅広いニーズに対応しており、オプションで多彩な複合加工・オートメーション対応を可能にしております。

またCEマーキング（EU基準）に適合し、タッチパネル操作によるユーザーインターフェース操作盤を標準搭載することで、海外での販売を視野に入れた次世代の円筒研削盤となっております。

今後も当社は、お客様のニーズを捉えた製品開発や専門性の高い研削加工に特化した機種ラインナップの拡充に務めることで、研削盤の普及拡大を図ってまいります。

以上の結果、当事業年度に計上した研究開発費総額は114,723千円であります。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

当事業年度の設備投資については、主として生産設備の増強等を目的とした投資を実施しております。

当事業年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は20,934千円であり、主なものは次のとおりであります。

勘定科目	投資目的	金額
ソフトウェア仮勘定	生産スケジュールの管理を目的とした自社ソフトウェアの開発	13,860千円

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

当社における主要な設備は次のとおりであります。

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物 [面積㎡]	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社工場 (新潟県長岡市)	本社機能 生産設備	485,973 [12,587.27]	90,360	16,002	312,573 (26,687.16)	904,910	236

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社工場の建屋一式をリース契約により賃借しております。なお、賃借している建物の床面積については [ ] で外書きしております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであるため、セグメントごとに区分しておりません。

当社における重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		引渡予定年月	資金調達方法
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
新潟県長岡市 (西部丘陵東地区)	土地購入	864		2022年3月	自己資金

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,956,400	5,956,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,956,400	5,956,400		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日	2,978,200	5,956,400		700,328		387,828

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		6	16	22	17	9	1,501	1,571	
所有株式数(単元)		3,091	310	38,061	978	84	17,024	59,548	1,600
所有株式数の割合(%)		5.19	0.52	63.91	1.64	0.14	28.58	100.00	

(注) 自己株式105,089株は、「個人その他」に1,050単元、「単元未満株式の状況」に89株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市北郡山町106番地	2,988	51.06
株式会社渡辺	新潟県長岡市王番田町1484	508	8.68
株式会社井高	愛知県名古屋市中区上前津1丁目6番3号	216	3.69
太陽工機従業員持株会	新潟県長岡市西陵町221番35	179	3.06
渡辺 登	新潟県長岡市	100	1.70
株式会社第四北越銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	新潟市中央区東掘前通7番町1071番地1 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	80	1.36
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	80	1.36
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12	78	1.34
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー)	69	1.18
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	69	1.18
計		4,368	74.65

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式 105千株があります。  
2 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 78千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 105,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,849,800	58,498	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	5,956,400		
総株主の議決権		58,498	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式89株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社太陽工機	新潟県長岡市西陵町 221番35	105,000		105,000	1.76
計		105,000		105,000	1.76

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月12日)での決議状況 (取得期間 2021年2月15日~2021年8月10日)	200,000	240,000,000
当事業年度前における取得株式		
当事業年度における取得自己株式	107,000	123,937,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	93,000	116,062,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.50	48.36
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	46.50	48.36

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	600	
当期間における取得自己株式		

- (注) 1 譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得によるものです。  
2 当期間における取得自己株式数には、2022年3月1日から本有価証券報告書提出日までの無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	4,700	5,204,733		
保有自己株式数	105,089		105,089	

- (注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の充実や、今後の成長性、事業展開を総合的に判断した上で、株主の皆様への利益配分及び内部留保を決定しております。当期の配当につきましては、財務状況及び業績等を総合的に勘案して、中間配当15円、期末配当15円の年間配当30円といたしました。

また、内部留保の用途につきましては、技術開発力のさらなる強化や新製品開発、海外事業展開、生産能力の向上、業務効率化や財務体質の強化に充当してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

- (注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2021年8月5日 取締役会決議	88,138	15
2022年3月30日 定時株主総会決議	87,769	15

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式公開企業として株主、顧客、従業員に対する企業価値の最大化がコーポレート・ガバナンスの基本目標であるとの認識の下で、(1)経営の透明性、適法性、健全性の確保、(2)経営情報についての迅速かつ適切な開示とアカウンタビリティ（説明責任）、(3)経営環境、社会環境の変化への適切な対処の3つの方針に基づきコーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

具体的には経営の健全性を確保するための内部監査室の設置、経営の透明性と迅速かつ適切な開示を行うためのルール作成とその遵守、予算の達成に向けた実行機関である経営会議の設置等の施策を積極的に行っております。加えて、取締役の任期を1年として業務の遂行状況や適格性について見直しを図っております。

#### 企業統治の体制

##### (企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由)

当社における会社機関として、株主総会、取締役会、監査役会、内部監査室及び会計監査人を設置するとともに、経営会議を設けております。

#### イ 株主総会

株主総会は、会社方針の決定や役員選任等の重要案件を取扱う最高意思決定機関であり、また各株主の意見を幅広く会社経営に反映させる場であります。上場会社株主総会の集中日の回避や招集通知の早期発送等の開かれた株主総会開催に向けた施策を講じております。

#### ロ 取締役会

取締役会は、代表取締役社長渡辺剛を議長とし、棚橋基裕、大野和彦、森雅彦、柿沼康弘（社外取締役）、多賀谷実（社外取締役）の取締役6名で構成され、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、代表取締役社長の選定・解職を行う機関として位置づけております。

原則として月1回以上開催し、会社の経営管理の意思決定機関として法定事項及び経営の基本方針並びに経営、業務執行上の重要な事項を決定または承認するとともに、取締役の職務を監督し、業務執行につき報告を受けています。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

#### ハ 監査役会

監査役会は、常勤監査役小林秋男を議長とし、間瀬宏（非常勤監査役）、宮沢啓嗣（社外監査役）、森岡正樹（社外監査役）の監査役4名で構成されており、原則として月1回の定例監査役会の他、必要時に監査役会を開催しております。年間の監査計画を定め、常勤監査役・非常勤監査役の業務の分担を決定しております。

#### ニ 内部監査室

内部監査室は、内部監査担当者（専任者1名及び兼務者2名）を置き、適正・適法な業務の遂行とリスク管理への対応状況などについて内部監査計画に基づく業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を通して、改善事項の指摘・指導を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、それぞれの監査を通じてなされた指摘事項に対して共通認識を持つとともに、個別の具体的な改善策について協議しております。

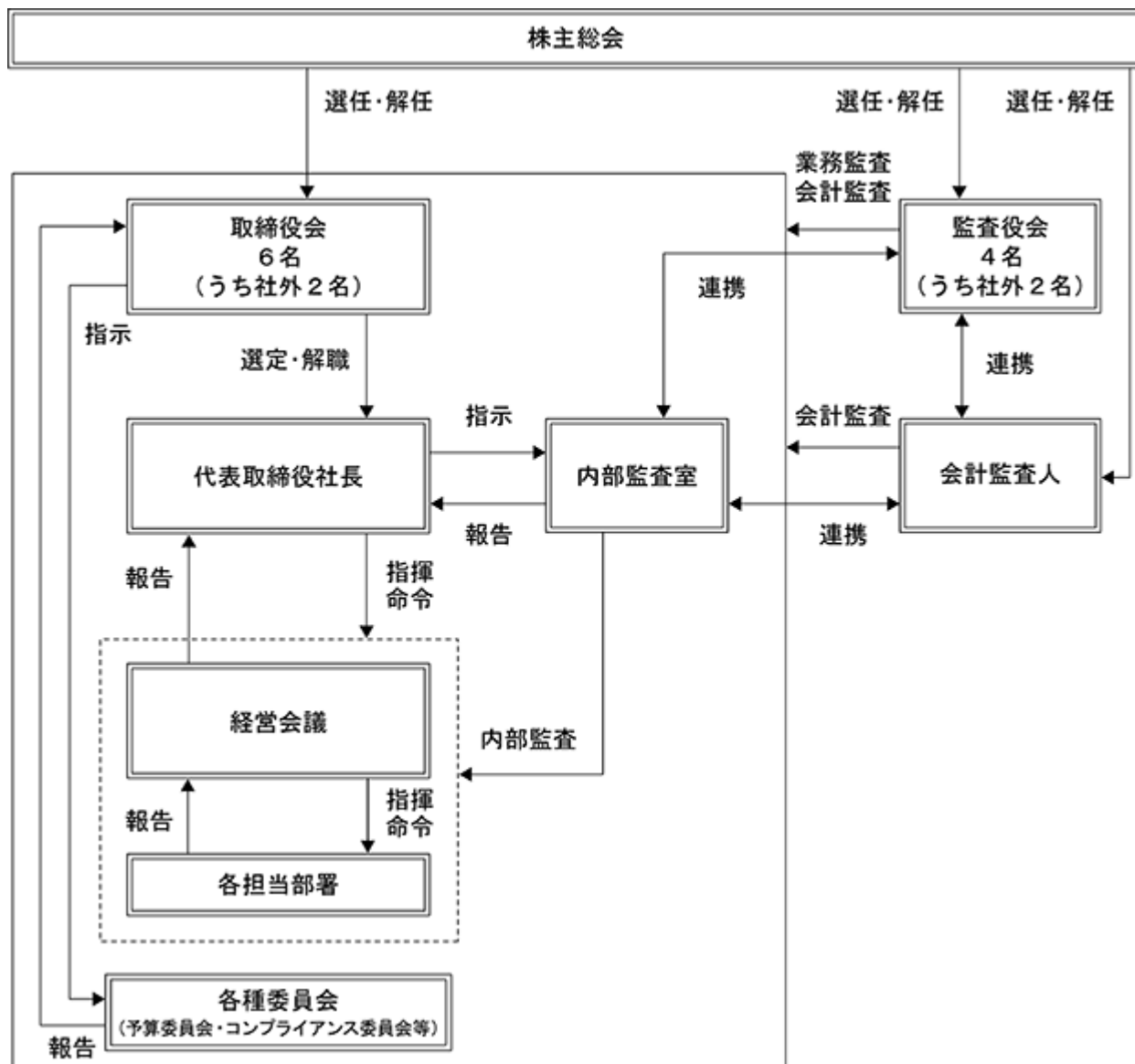
#### ホ 会計監査人

会計監査人は、監査役会及び内部監査室と連携し会計監査を実施する機関として設置しております。四半期毎のレビュー、事業年度毎の監査に際し、実査・棚卸立会・確認に加え、経営者や関連部署へのヒアリング、取締役会議事録等の重要書類の閲覧を行い、監査業務にあっております。

へ 経営会議

経営会議は、当社の業務執行における基幹会議であり、業務上重要な事項の審議・決定等を目的に月1回以上開催しております。常勤取締役3名（議長・代表取締役社長渡辺剛、棚橋基裕、大野和彦）、執行役員4名及び幹部社員が出席するほか、業務執行の状況を適時に把握するため、常勤監査役が出席しております。事業環境の変化にタイムリーに対応した意思決定と戦略の健全性を確認し、企業価値を高めるよう努めております。

当社といたしましては、事業規模、監査結果の適正性及び客観性の確保のため、上記体制が最適であると判断し、採用しております。各機関及び組織の関連につきましては、下図のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### (内部統制システムの整備の状況)

上記の各機関及び組織の業務が効率的かつ適正に実施されるよう、関連組織への報告はもとより、必要に応じて打合せを実施し、業務執行状況や監査結果について情報共有を図ることで、問題点や今後の課題を明らかにし、経営の改善に取り組んでおります。

##### (リスク管理体制の整備状況)

全社での法令遵守の精神を徹底するために、コンプライアンス指針及びコンプライアンス規程を制定、コンプライアンス委員会を設置し運用しております。同委員会は、代表取締役社長が委員長となり、各部長と幹部社員によって構成されております。具体的活動として、企業を取り巻く法令や諸問題を従業員一人ひとりが認識するように研修を実施するとともに、各管理職を通じて現場での指導を行っております。

また、当社の技術や製品は、外国為替及び外国貿易法の規制における輸出品規制品目の対象となっていることから、輸出業務における規制強化の状況に鑑みて輸出管理委員会を設け、従来のコンプライアンス委員会から独立分離させて厳格な運営を行っております。なお、同委員会は、代表取締役社長が委員長となり、各部長及び関連業務に携わる部門の幹部社員並びに事務局によって構成されております。

##### (責任限定契約の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の定める最低限度額を限度として取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役の責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

この定めに基づき当社は、社外取締役柿沼康弘氏、多賀谷実氏、非常勤監査役間瀬宏氏、社外監査役宮沢啓嗣氏、森岡正樹氏の5氏と上記責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

##### (取締役の定数)

当社の取締役は3名以上とする旨を定款で定めております。

##### (取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

##### (株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定に基づき、剰余金の配当を支払う旨を定款で定めております。これは、株主への利益還元を機動的に行うためであります。

(当社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置)

主に海外における当社製品の販売及びアフターサービス対応や、部品の仕入れ等において、当社の支配株主であるDMG森精機株式会社との取引が発生し、これは会社法上の利益相反取引に該当します。同社を含むDMG森精機グループとの取引に際しては、市場価格や原価率等を勘案して一般取引と同様に取引条件を決定し、取締役会の承認を受けております。

現状、DMG森精機グループ以外の株主との間において利益相反のおそれがある取引は行っておりませんが、取引の必要性が生じた場合には、上記と同様に取引条件の妥当性を勘案した上で、取締役会の承認を得て実施することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡辺 剛	1977年11月2日	2001年3月 2001年4月 2012年4月 2014年6月 2017年10月  2019年7月	千葉工業大学工学部 卒業 当社 入社 当社海外営業部長 就任 当社取締役海外営業部長 就任 当社常務取締役海外営業部長 就任  当社代表取締役社長 就任(現任)	(注)3	42,000
取締役副社長	棚橋 基裕	1962年8月16日	1981年3月 1981年4月 1986年8月 2002年9月 2005年1月 2006年6月 2014年6月 2017年10月 2019年7月	新潟県立長岡工業高等学校 卒業 ユニオンツール株式会社 入社 当社 入社 当社開発部次長 就任 当社営業部長 就任 当社取締役営業部長 就任 当社常務取締役営業部長 就任 当社専務取締役 就任 当社取締役副社長 就任(現任)	(注)3	21,400
取締役 管理部長	大野 和彦	1960年1月4日	1980年3月 1984年7月 1986年7月 2005年1月 2006年1月 2006年4月 2006年6月 2006年7月 2010年6月 2022年3月	長岡工業高等専門学校 卒業 ユニオンツール株式会社 入社 当社 入社 当社技術統括部長 就任 当社技術管理部長 就任 当社技術開発副部長 就任 当社取締役技術開発部副部長 就任 当社取締役品質保証部長 就任 当社常勤監査役 就任 当社取締役管理部長 就任(現任)	(注)3	14,400
取締役	森 雅彦	1961年9月16日	1985年3月 1985年4月 1993年4月  1994年6月 1996年6月 1997年6月 1999年6月 2001年6月	京都大学工学部 卒業 伊藤忠商事株式会社 入社 株式会社森精機製作所 (現 DMG森精機株式会社)入社 同社取締役 就任 同社常務取締役 就任 同社専務取締役 就任 同社代表取締役社長 就任(現任) 当社取締役 就任(現任)	(注)3	24,000
取締役	柿沼 康弘	1977年9月18日	2002年3月 2006年3月  2011年4月  2019年3月 2019年4月	慶應義塾大学理工学部 卒業 慶應義塾大学大学院理工学研究科 修了 博士(工学)取得 慶應義塾大学理工学部准教授 (システムデザイン工学科) 当社取締役 就任(現任) 慶應義塾大学理工学部教授(現任) (システムデザイン工学科)	(注)3	
取締役	多賀谷 実	1970年8月12日	1994年3月 1994年4月  2000年7月 2014年6月 2016年6月 2019年6月 2020年3月	京都大学工学部 卒業 株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 日本ベンチャーキャピタル株式会社 入社 同社取締役 就任 同社取締役常務執行役員 就任 同社代表取締役社長 就任(現任) 当社取締役 就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	小林 秋男	1956年10月26日	1979年3月 1979年4月 1989年11月 2003年5月 2004年6月 2006年6月 2012年4月  2014年2月 2019年2月 2019年7月 2022年3月	新潟大学工学部 卒業 小松造機株式会社 (現 株式会社小松製作所) 入社 当社 入社 当社生産統括部長 就任 当社取締役生産統括部長 就任 当社常務取締役製造部長 就任 当社常務取締役品質保証部長 兼 管理部長 兼 プロセスエンジニアリング部 長 就任 当社常務取締役品質保証部長 兼 管理部長 兼 生産管理部長 就任 当社常務取締役管理部長 就任 当社専務取締役管理部長 就任 当社常勤監査役 就任(現任)	(注) 4	29,600
監査役	間瀬 宏	1943年8月20日	1966年3月 1966年4月 1995年6月 2001年6月 2006年6月 2014年6月 2017年12月 2020年3月	明治大学文学部 卒業 株式会社井高 入社 同社取締役 就任 当社取締役 就任 株式会社井高常務取締役 就任 同社専務取締役 就任(現任) 株式会社井高トレーディングス取締役 就任(現任) 当社監査役 就任(現任)	(注) 5	8,000
監査役	宮沢 啓嗣	1956年7月30日	1980年3月 1980年4月  2011年6月 2014年6月 2015年6月  2017年6月 2019年6月 2022年3月	法政大学法学部 卒業 株式会社第四銀行 (現 株式会社第四北越銀行) 入行 同行執行役員審査部長 就任 同行取締役兼執行役員審査部長 就任 同行常務取締役融資統括部・審査部・融資管理 部担当 就任 同行常務取締役審査部担当 就任 株式会社エヌ・シー・エス代表取締役社長 就任 当社監査役 就任(現任)	(注) 4	1,000
監査役	森岡 正樹	1959年3月21日	1982年3月 1982年3月  2012年7月 2014年1月 2017年2月 2022年3月	関西学院大学法学部 卒業 株式会社森精機製作所 (現 DMG森精機株式会社) 入社 同社輸出管理部長 就任 同社国内法務部長 就任 同社内部監査部長 就任 当社監査役 就任(現任)	(注) 4	1,600
計						142,000

- (注) 1 取締役 柿沼康弘及び多賀谷実の2氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 宮沢啓嗣及び森岡正樹の2氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 小林秋男、宮沢啓嗣及び森岡正樹の3氏の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 間瀬宏の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会における意思決定の迅速化と業務執行の効率化を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、技術部長兼開発部長兼制御部長高村寛義、営業部長水島大祐、海外営業部長松浦史明、製造部長今井教郎で構成されております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社が社外取締役又は社外監査役を選任するにあたっては、会社法に定める要件を満たすことを前提とし、経営や当社の業務に関連する分野における幅広い見識、業務執行や監査の経験、適正な牽制機能の有無を勘案して決定しております。また、独立性については東京証券取引所が定める独立性に関する基準に加え、当社が独自に定める独立性判断基準により判断を行っております。

社外取締役である柿沼康弘氏は、慶應義塾大学理工学部教授として技術分野における高い見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。なお、柿沼康弘氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏個人及び慶應義塾大学と当社との間に重要な取引関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反のおそれがない独立役員として選任しております。

社外取締役である多賀谷実氏は、日本ベンチャーキャピタル株式会社の代表取締役社長として、会社経営に対して高い見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただけるものと判断しております。同氏個人及び日本ベンチャーキャピタル株式会社と当社との間に重要な取引関係はないため、当社は同氏を一般株主との利益相反のおそれがない独立役員として選任しております。

社外監査役である宮沢啓嗣氏は、長年の金融機関経営に携わった幅広い業務経験と見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏は当社の取引先かつ上位10位以内の大株主である株式会社第四北越銀行の出身者であります。東京証券取引所及び当社定める独立性基準には該当しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。

社外監査役である森岡正樹氏は、当社の親会社であるDMG森精機株式会社の出身者であり、国内法務部長や内部監査部長の経歴を通して培われた豊富な知識と経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。

当社といたしましては、以上の社外取締役及び社外監査役各氏が、適正な牽制機能を果たし、当社の企業価値向上に寄与していると考えております。

## 社外取締役又は社外監査役における監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、定期的に監査役会と会合を設け、監査結果に関する意見交換や情報共有を行っております。

社外監査役は、監査役会により定められた監査の方針及び監査計画に従い、当社における内部統制システムの状況を監視・検証しております。また、常勤監査役、内部監査室及び会計監査人より定期又は随時に監査結果等の報告を受け、意見交換や情報共有を行うことで、相互の緊密な連携体制の構築に努めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名からなり、各監査役は監査役会により定められた監査の方針、監査計画に従い、会社法が定める内部統制システムの状況を監視・検証しております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べております。

なお、社外監査役の宮沢啓嗣氏は金融機関における業務執行役員及び常勤監査役の経験を有し、同じく社外監査役の森岡正樹氏は当社親会社の国内法務部長や内部監査部長を経験しており、以上2名はいずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における各監査役の監査役会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大野 和彦	12回	12回
間瀬 宏	12回	10回
大野 義彰	12回	12回
佐藤 壽雄	12回	11回

- (注) 1 監査役大野和彦及び佐藤壽雄は、2022年3月30日開催の第37回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しております。また、監査役大野義彰は、第37回定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。
- 2 監査役小林秋男、宮沢啓嗣及び森岡正樹は2022年3月30日開催の第37回定時株主総会で選任された新監査役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、取締役等の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の評価及び再任の決定、監査報告の作成に係る審議等であります。

また、常勤監査役は主な活動として、経営会議等の重要な会議への出席や重要書類の閲覧等を行うことで意思決定過程及び業務執行状況について適時に把握し、必要に応じて意見表明するとともに、監査役会において活動内容の報告を行っております。

内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室（室長を含め3名）を設置し、会社全体の業務執行状況、法令遵守状況等を監査しております。また、金融商品取引法による内部統制報告制度について、内部監査室が独立的な立場から整備・運用状況の評価及びモニタリングを実施しております。

内部監査室は、監査役会及び会計監査人と定期的に会合を設けて意見交換や情報共有を相互に行うことで、監査業務の実効性、効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

イ 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査期間

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査期間
指定有限責任社員	五十嵐 朗	EY新日本有限責任監査法人	17年間
業務執行社員	小川 浩徳		

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名  
その他 22名

## 八 監査法人の選任理由と方針

監査役会は、EY新日本有限責任監査法人が当社の会計監査人として必要な監査品質、監査体制、独立性及び専門性を具備していると判断し、同監査法人を会計監査人に選任しております。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

## 二 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査品質、職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性、監査報酬水準等を総合的に勘案し、EY新日本有限責任監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

### 監査報酬の内容等

#### イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000		18,000	

#### ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

#### ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

#### 二 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ホ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模、業務の特性、監査日数、要員等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議及び監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

#### へ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

(取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針)

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬は、優秀な人材の獲得・保持が可能となる報酬体系及び報酬水準であり、企業価値・株主価値の向上を重視した報酬制度及び報酬構成であること、各役員が期待される役割を十分に発揮し、職責と成果に基づく報酬制度であることを基本方針として、取締役会にて協議し決定します。

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬等の額は、審議プロセスの客観性・透明性を高めるため、株主総会で決議された総額の範囲内で、取締役会決議により決定しております。

取締役報酬は、固定報酬と変動報酬により構成され、その支給割合は図表1のとおりです。なお、当社役員の報酬の種類及び報酬の種類ごとの目的・概要は図表2のとおりです。

監査役の報酬等の額については、監査役の独立性と安定的な監査体制を確保できる水準と、常勤・非常勤の業務分担等の状況を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

図表1．報酬の支給割合

	固定報酬	変動報酬	
	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役(注)	47.5%	47.5%	5.0%
社外取締役	100.0%		

(注) 業績連動報酬は、評価指標の達成度を100.0%とした場合の割合。株式報酬は、報酬全体の5.0%とする。

図表2．役員の報酬体系

報酬の種類		支給	指標	報酬の内容・目的・概要	取締役	社外取締役	監査役
固定報酬	基本報酬	現金		役位、職責に応じて、過去の支給実績を参考に、今期の業績見込み・受注状況等を考慮して、取締役会にて審議決定した額を毎月支給。			
変動報酬	業績連動報酬	現金	当期純利益率	事業年度毎の業績目標の達成に向けて、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬。業績指標は(業績連動報酬支給後の)当期純利益率を採用し、総合的な収益力を表す指標であることから選択。年2回(7月と1月)に分けて支給。			
	株式報酬	株式	株価	株主の皆様との価値共有、並びに中長期的な企業価値向上及び株価上昇に対するインセンティブ付与の観点から、原則として毎年4月に付与。			

(取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項)

取締役の報酬限度額(ストック・オプションを除く)は、2019年3月27日開催の第34期定時株主総会において、年額400,000千円以内(うち社外取締役20,000千円以内)と決議されております。なお、決議当時の取締役は9名(うち社外取締役2名)であります。

また別枠で、取締役(社外取締役を除く)の譲渡制限付株式に関する報酬は、2018年3月27日開催の第33期定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議されております。なお、決議当時の取締役(社外取締役を除く)は7名であります。

監査役の報酬限度額(ストック・オプションを除く)は、2022年3月30日開催の第37期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されております。なお、決議当時の監査役は4名であります。

また、2008年6月20日開催の第23期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額15,000千円(うち社外取締役2,000千円)、監査役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額5,000千円(うち社外監査役3,000千円)と決議されております。なお、決議当時の取締役は8名(うち社外取締役1名)、監査役は3名(うち社外監査役2名)であります。

(業績連動報酬等に関する事項)

業績連動報酬に係る指標は、業績連動報酬支給後に想定される当期純利益率であり、当該指標を選択した理由は最終的な株主に帰属する利益である当期純利益を高めることが重要であり、当期純利益を高めるための経営努力の成果は営業利益に反映されます。営業利益を高めることで当期純利益を高めて、当期純利益率が上がり、当期純利益率と経営者自らの報酬の一部を連動させることにより株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするため、当該指標としています。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標は係数5.0となりますが、下期(7月-12月)分のみ係数2.5で計算し業績連動報酬を支給しております。上期(1-6月)分は新型コロナウイルスの感染拡大による影響を考慮して係数0.0としております。

当期純利益率(%)	係数
0.0	0.0
0.7	0.0
2.0	1.0
3.5	2.0
5.0	4.0
7.0	6.0
8.5	8.0
10.0	10.0
12.0	12.0
13.5	12.0
15.0	12.0

(非金銭報酬等の内容)

取締役(社外取締役を除く)に対して、当社株式を保有させることで当社の業績向上への意欲と士気を高め、さらなる企業価値の向上へ繋げることを目的として、役位、職責に応じて譲渡制限付株式報酬を交付しております。なお、譲渡制限が解除となる時期は原則として取締役等の退任時としております。



役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	96,410	72,307	15,738	8,364	3
監査役 (社外監査役を除く)	22,232	22,232			2
社外役員	19,200	19,200			4
合計	137,842	113,740	15,738	8,364	9

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2 非金銭報酬等として、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式報酬を支給しております。  
 3 期末現在の人員は取締役6名、監査役4名であります。無報酬の取締役が1名在任しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人主催の研修会を始め、他社主催の研修会へも適時参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,721,136	2,458,466
売掛金	1 1,610,447	1 2,078,357
製品	-	184,017
仕掛品	1,396,708	1,663,219
原材料及び貯蔵品	302,828	324,459
前払費用	36,591	22,203
その他	15,936	60,578
貸倒引当金	1,000	1,000
<b>流動資産合計</b>	<b>6,082,648</b>	<b>6,790,302</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,012,268	1,012,542
減価償却累計額	539,404	573,153
建物(純額)	472,863	439,388
構築物	72,737	73,003
減価償却累計額	20,228	26,419
構築物(純額)	52,508	46,584
機械及び装置	542,921	542,921
減価償却累計額	416,668	452,560
機械及び装置(純額)	126,253	90,360
車両運搬具	2,125	2,125
減価償却累計額	2,124	2,124
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	283,880	285,137
減価償却累計額	257,659	269,134
工具、器具及び備品(純額)	26,221	16,002
土地	312,573	312,573
<b>有形固定資産合計</b>	<b>990,420</b>	<b>904,910</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	60,578	40,328
ソフトウェア仮勘定	-	13,860
電話加入権	659	659
<b>無形固定資産合計</b>	<b>61,238</b>	<b>54,848</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	53,970	7,718
繰延税金資産	92,927	100,532
敷金及び保証金	55,692	61,704
その他	996	171
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>203,587</b>	<b>170,126</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,255,246</b>	<b>1,129,885</b>
<b>資産合計</b>	<b>7,337,895</b>	<b>7,920,188</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	177,850	391,014
リース債務	73,807	268,901
未払金	107,438	133,032
未払費用	67,679	81,006
未払法人税等	93,337	153,680
前受金	-	252,234
製品保証引当金	48,969	68,009
その他	57,295	6,033
流動負債合計	626,377	1,353,911
固定負債		
リース債務	268,901	-
長期未払金	21,860	-
固定負債合計	290,761	-
負債合計	917,139	1,353,911
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	700,328	700,328
資本剰余金		
資本準備金	387,828	387,828
その他資本剰余金	144,552	145,166
資本剰余金合計	532,380	532,994
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,188,968	5,452,608
利益剰余金合計	5,188,968	5,452,608
自己株式	921	119,654
株主資本合計	6,420,755	6,566,276
純資産合計	6,420,755	6,566,276
負債純資産合計	7,337,895	7,920,188

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 7,082,389	1 6,687,160
売上原価		
製品期首たな卸高	100,101	-
当期製品製造原価	2 5,270,557	2 5,041,591
製品保証引当金繰入額	18,856	19,040
合計	5,351,802	5,060,631
製品期末たな卸高	-	184,017
売上原価合計	5,351,802	4,876,613
売上総利益	1,730,586	1,810,547
販売費及び一般管理費		
販売促進費	263,323	269,761
販売手数料	24,000	17,700
運賃	108,981	108,237
広告宣伝費	11,792	4,350
出張費	24,976	25,143
役員報酬	134,696	129,478
役員賞与	12,590	-
給料及び手当	153,939	158,048
賞与	45,191	34,936
株式報酬費用	21,809	13,931
退職給付費用	8,652	9,215
法定福利費	44,467	40,190
福利厚生費	16,964	30,955
減価償却費	11,681	11,615
通信費	7,589	6,897
消耗品費	12,779	11,126
租税公課	36,668	36,774
賃借料	39,893	39,339
支払手数料	53,882	61,689
研究開発費	3 92,358	3 114,723
その他	89,003	86,762
販売費及び一般管理費合計	1,215,243	1,210,877
営業利益	515,343	599,669
営業外収益		
受取利息	49	42
助成金収入	11,409	35,189
受取手数料	1,090	1,333
保険解約返戻金	-	24,567
その他	2,355	4,219
営業外収益合計	14,905	65,353
営業外費用		
支払利息	8,786	7,257
割増退職金	1,945	1,160
支払手数料	1,400	2,420
その他	1,880	1,970
営業外費用合計	14,013	12,809

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
経常利益	516,235	652,213
税引前当期純利益	516,235	652,213
法人税、住民税及び事業税	158,001	218,727
法人税等調整額	12,957	7,604
法人税等合計	170,959	211,122
当期純利益	345,276	441,091

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,935,280	37.7	2,280,696	40.21
労務費	1	1,364,649	26.6	1,279,332	22.55
経費	2	1,831,639	35.7	2,112,031	37.24
当期総製造費用		5,131,568	100.0	5,672,060	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,898,929		1,396,708	
合計		7,030,498		7,068,769	
他勘定振替高	3	363,232		363,959	
期末仕掛品たな卸高		1,396,708		1,663,219	
当期製品製造原価		5,270,557		5,041,591	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

- 1 労務費には、退職給付費用として、前事業年度56,027千円、当事業年度55,763千円が含まれております。
- 2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度(千円) (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
外注加工費	1,187,984	1,509,268
工場消耗品費	54,291	49,640
賃借料	116,650	103,516
出張費	69,630	72,603
減価償却費	110,911	101,218
支払手数料	149,856	125,389

- 3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円) (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度(千円) (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	2,200	1,291
ソフトウェア	11,205	1,938
研究開発費	92,358	114,723
販売促進費	257,467	245,607
その他	-	398
計	363,232	363,959

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	700,328	387,828	129,601	517,429
当期変動額				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の処分			14,951	14,951
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	14,951	14,951
当期末残高	700,328	387,828	144,552	532,380

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,081,190	5,081,190	12,207	6,286,740	6,286,740
当期変動額					
剰余金の配当	237,498	237,498		237,498	237,498
自己株式の取得					
自己株式の処分			11,285	26,236	26,236
当期純利益	345,276	345,276		345,276	345,276
当期変動額合計	107,778	107,778	11,285	134,015	134,015
当期末残高	5,188,968	5,188,968	921	6,420,755	6,420,755



当事業年度(自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	700,328	387,828	144,552	532,380
当期変動額				
剰余金の配当				
自己株式の取得				
自己株式の処分			613	613
当期純利益				
当期変動額合計	-	-	613	613
当期末残高	700,328	387,828	145,166	532,994

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,188,968	5,188,968	921	6,420,755	6,420,755
当期変動額					
剰余金の配当	177,451	177,451		177,451	177,451
自己株式の取得			123,937	123,937	123,937
自己株式の処分			5,204	5,818	5,818
当期純利益	441,091	441,091		441,091	441,091
当期変動額合計	263,639	263,639	118,732	145,521	145,521
当期末残高	5,452,608	5,452,608	119,654	6,566,276	6,566,276

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	516,235	652,213
減価償却費	122,593	112,834
受取利息	49	42
支払利息	8,786	7,257
製品保証引当金の増減額(は減少)	18,856	19,040
売上債権の増減額(は増加)	949,671	467,909
たな卸資産の増減額(は増加)	725,455	472,159
仕入債務の増減額(は減少)	81,834	213,164
未払金の増減額(は減少)	98,977	17,298
未払費用の増減額(は減少)	43,264	13,327
前受金の増減額(は減少)	27,543	252,234
その他	36,091	29,098
小計	2,016,126	318,160
利息の受取額	49	42
利息の支払額	8,786	7,257
法人税等の支払額	383,041	166,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,624,347	144,134
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	21,360	4,656
無形固定資産の取得による支出	19,948	22,515
その他	1,877	4,522
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,431	31,694
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	-	123,937
リース債務の返済による支出	72,384	73,807
配当金の支払額	237,334	177,365
財務活動によるキャッシュ・フロー	309,719	375,110
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,275,196	262,669
現金及び現金同等物の期首残高	1,445,939	2,721,136
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,721,136	1 2,458,466

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (1) 製品・仕掛品

個別法

#### (2) 原材料

個別法

#### (3) 貯蔵品

最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～31年

機械及び装置 7年～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 製品保証引当金

製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去の売上高に対する支出割合に基づき計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

機械本体の売上に関する収益の計上基準

検収基準(ただし、海外を据付地とする納入機は商社等が指定する倉庫納入時)

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による重要な影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産(区分掲記されるものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
売掛金	1,055,051千円	991,719千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
関係会社への売上高	2,008,684千円	2,340,126千円

2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上原価	28,342千円	33,659千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
	92,358千円	114,723千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	増加数(株)	減少数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,956,400			5,956,400
自己株式				
普通株式	28,989		26,800	2,189

(注) 自己株式の変動事由の概要

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 26,800株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	148,185	25.00	2019年12月31日	2020年3月30日
2020年8月27日 取締役会	普通株式	89,313	15.00	2020年6月30日	2020年9月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	89,313	15.00	2020年12月31日	2021年3月25日

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	増加数(株)	減少数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,956,400			5,956,400
自己株式				
普通株式	2,189	107,600	4,700	105,089

(注) 自己株式の変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 107,000株

譲渡制限付株式報酬制度退職者の無償取得による増加 600株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 4,700株

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月24日 定時株主総会	普通株式	89,313	15.00	2020年12月31日	2021年3月25日
2021年8月5日 取締役会	普通株式	88,138	15.00	2021年6月30日	2021年9月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,769	15.00	2021年12月31日	2022年3月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	2,721,136千円	2,458,466千円
現金及び現金同等物	2,721,136千円	2,458,466千円



(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

- ・有形固定資産 本社工場増設部分(建物、構築物)であります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内	83,833	385,308
1年超	388,533	2,587
合計	472,366	387,895

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によっておりますが、必要に応じて銀行等からの借入れによる資金調達を実施する方針であります。また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。なお、ほとんどの営業債権は短期に決済されるものであります。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に短期の運転資金の調達を目的としたものであり、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行うため、必要に応じて借入れを行っております。

リース債務は、主に工場増築の資金調達を目的としたものであります。毎月のリース債務の返済額は固定されており、市場金利の変動リスクには晒されておられません。

また、借入金、リース債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の定期的な見直し、金利状況の把握等により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2020年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,721,136	2,721,136	
(2) 売掛金	1,610,447	1,610,447	
資産計	4,331,583	4,331,583	
(1) リース債務 ( )	342,709	342,121	587
負債計	342,709	342,121	587

リース債務は、流動負債及び固定負債の合計となっております。

当事業年度（2021年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,458,466	2,458,466	
(2) 売掛金	2,078,357	2,078,357	
資産計	4,536,823	4,536,823	
(1) リース債務	268,901	268,367	534
負債計	268,901	268,367	534

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を市場金利状況及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の償還予定額

前事業年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	2,720,045					
売掛金	1,610,447					

当事業年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
預金	2,457,543					
売掛金	2,078,357					

3 リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2020年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	73,807	268,901				

当事業年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	268,901					

(退職給付関係)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、加えて確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

(1) 中小企業退職金共済制度への支払額	14,015千円
(2) 確定拠出年金制度への支払額	50,664千円

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、加えて確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定拠出制度

(1) 中小企業退職金共済制度への支払額	14,025千円
(2) 確定拠出年金制度への支払額	50,953千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6,621千円	9,016千円
貸倒引当金	304千円	304千円
原材料及び仕掛品評価損	19,746千円	24,501千円
製品保証引当金	14,915千円	20,715千円
研究開発費	11,106千円	5,956千円
一括償却資産	1,852千円	246千円
減価償却超過額	1,045千円	100千円
譲渡制限付株式報酬	21,378千円	26,533千円
その他	15,955千円	13,157千円
繰延税金資産小計	92,927千円	100,532千円
評価性引当額	千円	千円
繰延税金資産合計	92,927千円	100,532千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.23%	0.12%
役員賞与損金不算入額	1.19%	0.74%
住民税均等割	1.11%	0.88%
その他	0.14%	0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.12%	32.37%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、研削盤の製造及び販売を事業内容とする単一セグメントであり、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	立形研削盤	横形研削盤	その他専用研削盤	合計
外部顧客への売上高	5,310,035	1,486,049	286,305	7,082,389

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	アジア		アメリカ	その他	合計
			うち中国			
4,852,053	585,452	1,340,668	956,525	276,794	27,420	7,082,389

(注) 売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DMG森精機株式会社	2,008,684	研削盤の製造及び販売
株式会社井高トレーディングス	833,582	研削盤の製造及び販売

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	立形研削盤	横形研削盤	その他専用研削盤	合計
外部顧客への売上高	5,300,497	1,338,514	48,148	6,687,160

## 2.地域ごとの情報

### (1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	アジア		アメリカ	その他	合計
			うち中国			
3,758,366	489,167	2,031,878	1,744,962	406,622	1,125	6,687,160

(注) 売上高は研削盤の据付地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
DMG森精機株式会社	2,340,126	研削盤の製造及び販売

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	DMG森精機 株式会社	奈良県 大和郡山 市	51,115	工作機械 の製造 及び 販売	(被所有) 直接 50.1%	当社製品及び 部品の販売、 部品の仕入、 展示会企画の委託、 出向者の受け入れ、 役員の兼任	研削盤 の販売 及び サービス	2,008,684	売掛金	1,055,051

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、売掛金には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	DMG森精機 株式会社	奈良県 大和郡山 市	51,115	工作機械 の製造 及び 販売	(被所有) 直接 51.0%	当社製品及び 部品の販売、 部品の仕入、 展示会企画の委託、 出向者の受け入れ、 役員の兼任	研削盤 の販売 及び サービス	2,340,126	売掛金	991,719
									前受金	252,212

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、売掛金には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)  
該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員 の 近親者	渡辺 登			当社会長	(被所有) 直接 1.6%	前当社 代表取締役会長	報酬の 支払	26,100		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
報酬の支払については、業務委託契約の内容及び、両者協議の上決定しております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員 の 近親者	渡辺 登			当社会長	(被所有) 直接 1.7%	前当社 代表取締役会長	報酬の 支払	33,060		

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておりません。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
報酬の支払については、業務委託契約の内容及び、両者協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

DMG森精機株式会社(上場証券取引所 東証一部)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	1,078円36銭	1,122円19銭
1株当たり当期純利益	58円12銭	74円92銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。  
2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益(千円)	345,276	441,091
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	345,276	441,091
普通株式の期中平均株式数(株)	5,941,251	5,887,401

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,420,755	6,566,276
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,420,755	6,566,276
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	5,954,211	5,851,311

(重要な後発事象)

(固定資産の取得)

当社は、2022年3月2日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産の取得について決議し、2022年3月14日に売買契約を締結、同日付で物件を取得しましたので、お知らせいたします。

1. 取得の理由

当社は、中長期の経営目標として位置付けている「2030年に売上高200億円」を達成すべく、製品ラインナップの拡充、人材確保、生産効率化等を行っておりますが、今般さらなる生産能力の増強を目的とした工場を建設するため工場用地取得を決定しました。

2. 取得資産の内容

資産の名称	所在地	面積	取得価格	取得資金
土地	新潟県長岡市高頭町字中山 (西部丘陵東地区)	104,982m <sup>2</sup>	864,771千円	自己資金

3. 取得先の概要

長岡地域土地開発公社から取得しました。

4. 取得の日程

- (1) 取締役会決議 2022年3月2日  
(2) 売買契約・物件引渡日 2022年3月14日

5. 今後の見通し

本件が2022年12月期の業績に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,012,268	274		1,012,542	573,153	33,748	439,388
構築物	72,737	266		73,003	26,419	6,190	46,584
機械及び装置	542,921			542,921	452,560	35,892	90,360
車両運搬具	2,125			2,125	2,124		0
工具、器具及び備品	283,880	4,116	2,860	285,137	269,134	14,334	16,002
土地	312,573			312,573			312,573
有形固定資産計	2,226,507	4,656	2,860	2,228,303	1,323,392	90,166	904,910
無形固定資産							
ソフトウェア	181,061	2,418		183,479	143,151	22,668	40,328
ソフトウェア仮勘定		13,860		13,860			13,860
電話加入権	659			659			659
無形固定資産計	181,721	16,278		197,999	143,151	22,668	54,848

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 生産管理システム 13,860千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	73,807	268,901	2.301	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	268,901			
その他有利子負債				
合計	342,709	268,901		

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を掲載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,000	1,000		1,000	1,000
製品保証引当金	48,969	68,009	48,969		68,009

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	923
預金	
当座預金	480
普通預金	2,457,062
計	2,457,543
合計	2,458,466

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
DMG森精機株式会社	991,719
株式会社山善	138,502
三立興産株式会社	129,259
株式会社マルカ	111,606
株式会社井高トレーディングス	89,544
その他	617,725
合計	2,078,357

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,610,447	6,919,781	6,451,871	2,078,357	75.64	97.29

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

製品

区分	金額(千円)
研削盤	184,017
合計	184,017

仕掛品

区分	金額(千円)
研削盤	1,421,976
その他	241,243
合計	1,663,219

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	277,128
メンテナンス部品	35,389
その他	11,942
合計	324,459

買掛金

相手先	金額(千円)
福田交易株式会社	34,813
ファナック株式会社	29,794
有限会社興和	19,947
小笠原鑄造株式会社	16,493
株式会社カントー	11,859
その他	278,107
合計	391,014

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,255,929	2,831,642	4,449,578	6,687,160
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	76,979	185,483	300,769	652,213
四半期(当期)純利益 (千円)	51,601	123,611	202,880	441,091
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.68	20.87	34.39	74.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.68	12.20	13.54	40.71

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。)
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利及び募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。
- 2 特別口座に記載された単元未満株式の買取りについては、三井住友信託銀行株式会社にて取扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第36期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第36期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）2021年3月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第37期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出。

第37期第2四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出。

第37期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月5日関東財務局長に提出。

#### (4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2021年3月1日 至 2021年3月31日）2021年4月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年4月1日 至 2021年4月30日）2021年5月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年5月1日 至 2021年5月31日）2021年6月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年6月1日 至 2021年6月30日）2021年7月7日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年7月1日 至 2021年7月31日）2021年8月6日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2021年8月1日 至 2021年8月31日）2021年9月7日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

株式会社太陽工機  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 新潟事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	五十嵐 朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 浩徳

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社太陽工機の2021年1月1日から2021年12月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社太陽工機の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。



研削盤に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、研削盤の製造及び販売を事業としている。当事業年度の売上高は6,687,160千円であり、（セグメント情報等）2. 地域ごとの情報に記載のとおり、国内（日本）及び海外（欧州、アジア、アメリカ、その他の合計）を据付地とする売上高はそれぞれ3,758,366千円、2,928,794千円である。</p> <p>（重要な会計方針）4. 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は機械本体の売上について、国内を据付地とする売上高は検収時点、海外を据付地とする売上高は商社等が指定する倉庫納入時点で認識している。</p> <p>一般に経営者が業績目標達成に関する責任を負っている中で、売上高は業績目標達成のための重要な構成要素であり、経営者及び財務諸表利用者にとって重要な指標であると考えられる。そのため、業績目標の達成がプレッシャーとなり売上高を先行計上する潜在的なリスクが存在する。</p> <p>また、会社が製造及び販売する研削盤は、主として顧客の要望に基づき1台毎に製品を製造する受注生産方式により生産を行っているが、一般的に納入までの期間が長く、その時期に裁量が働き易い。さらに、1台当たりの取引金額が大きいため、売上高の先行計上が行われた場合、財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、研削盤に係る売上高の計上時期に潜在的なリスクが存在するため、売上高の期間帰属の適切性の検証が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、研削盤に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要な売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>（2）売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期末月の機械本体の売上取引全件について、注文書、検収書等との証憑突合を実施した。</li> <li>・期末月の翌月における返品等による売上マイナスの有無を把握するために、期末日後の総勘定元帳を閲覧し、返品等の状況を検討した。</li> <li>・製造部署への質問、発生原価の集計表及び取引先との協議議事録の閲覧を実施し、売上計上日以降に異常な追加原価が発生していないことを検討した。</li> <li>・売掛金の残高確認について、期末日を基準とし、発送対象の金額単位を引き下げて実施した。</li> </ul>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社太陽工機の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社太陽工機が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。